

健健安第 5232 号
令和 2 年 12 月 15 日

市内医療機関の皆様

横浜市保健所長 田畑 和夫

新型コロナウイルス感染症患者受入れ医療機関の支援に関する
総合相談ダイヤルの設置に係る周知について

日ごろから、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

今般、神奈川県健康医療局医療機器対策本部室から、厚生労働省が設置した新型コロナウイルス患者受入れ医療機関の支援に関する総合相談ダイヤルについて、各医療機関への周知依頼がありました。

つきましては、本事務連絡について、周知いたします。

【厚生労働省新型コロナウイルス患者受入れ医療機関の支援に関する総合相談ダイヤル】

電話：0120-024-700

受付時間：平日9：30～18：00

（土日祝日の他、行政機関の休日を除く）

<添付資料>

- ・「新型コロナウイルス感染症患者受入れ医療機関の支援に関する総合相談ダイヤルの設置に係る周知について（依頼）」
（令和2年12月14日付 医危第1824号 神奈川県健康医療局医療機器対策本部室医療機器企画担当課長通知）
- ・「新型コロナウイルス感染症患者受入れ医療機関の支援に関する総合相談ダイヤルの設置について」
（令和2年12月4日付 厚生労働省医政局医療経理室健康局結核感染症課事務連絡）

担当：横浜市健康福祉局健康安全課
健康危機管理担当（電話 671-2463）

保健所設置市感染症主管課長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室
医療危機企画担当課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症患者受入れ医療機関の支援に関する総合
相談ダイヤルの設置に係る周知について (依頼)

日ごろから本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、令和2年12月4日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者受入れ医療機関の支援に関する総合相談ダイヤルの設置について」により、新型コロナウイルス感染症の対応に当たられている医療機関等に対して、当該交付金等による支援策等に関する総合的な相談を行うコールセンターを設置したとの連絡がありました。

本県としましても、医療機関の皆さまに積極的にご活用いただきたく存じますので、貴管轄の医療機関への周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、公益社団法人神奈川県医師会長及び公益社団法人神奈川県病院協会会長あて別途通知しておりますことを申し添えます。

【厚生労働省新型コロナ患者受入れ医療機関の支援に関する総合相談ダイヤル】

電話：0120-024-700

受付時間：平日9:30～18:00

(土日祝日の他、行政機関の休日を除く)

【添付資料】

- 「新型コロナウイルス感染症患者受入れ医療機関の支援に関する総合相談ダイヤルの設置について」

(令和2年12月4日付け事務連絡 厚生労働省医政局医療経理室・健康局
結核感染症課)

問合せ先
感染症対策グループ
新、小野
電 話 045-210-4791 (直通)
ファクシミリ 045-633-3770

事務連絡
令和2年12月4日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局医療経理室
健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症患者受入れ医療機関の支援に関する
総合相談ダイヤルの設置について

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関等への支援については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）等により行われているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症の対応に当たられている医療機関等に対して、当該交付金等による支援策等に関する総合的な相談を行うコールセンターを以下のとおりを設置しました。

上記について御了知の上、貴管下の医療機関へ案内していただくとともに、政令市及び特別区に周知いただくようお願い申し上げます。

なお、相談内容等応じて、都道府県等に必要な確認をさせていただく場合がありますので、御承知おきください。

（コールセンターの連絡先、電話番号等）

厚生労働省新型コロナ患者受入れ医療機関の支援に関する総合相談ダイヤル

電話：0120-024-700

受付時間：平日9：30～18：00

（土日祝日の他、行政機関の休日を除く）